

英国 FSA レター： 上級経営陣の責任：利益相反及び非定型取引

(Senior Management Responsibilities: Conflicts of Interest and Non-Standard Transactions)

英国FSAが、2005年11月に、一年間かけて行ってきた利益相反及び非定型取引についての検討結果を踏まえて、当該分野における投資銀行の管理のベスト・プラクティスについて、業界関係者の見方を取りまとめたレターを主要な投資銀行の経営者宛てに送付したもの(対外公表)。

利益相反については、まず、利益相反管理態勢の構築は経営者の責任であることを明記するとともに、以下の内容をベスト・プラクティスとしている。

- － 新規業務や規制・市場慣行の変更を考慮して、事業活動から生じる利益相反の最新の状況を把握し、その評価結果を経営者に報告
- － 利益相反削減手法の定期的な見直し
- － 利益相反削減のための枠組みの構築
 - ・ 利益相反の把握・管理のための方針・手続きの策定(文書化)
 - ・ 利益相反に関する責任の所在の明確化
 - ・ 監視のためのIT手段の活用
 - ・ レピュテーションや財務に影響を及ぼしかねない重大な取引についての経営陣による承認及び独立した審査の実施
 - ・ 新規業務開始時の利益相反リスクの検討
 - ・ 記録の作成
- － 利益相反削減のための経営管理情報の適切な活用
- － 利益相反削減のための社内文化の形成
- － 内部監査による利益相反削減のための枠組みの検証

非定型取引については、それを社内で検証する枠組みのベスト・プラクティスとして以下の内容を示している。(仮訳)

- － リーガル・リスク及びレピュテーション・リスクが高い取引を管理するための方針・手続きの策定(文書化)
- － 上記方針・手続きにおいて、フロント部門が経営陣の承認を求めべき取引の特徴を明確化(下記の例示参照)
- － 経営陣は、非定型取引について、独立した立場のしかるべき職責者による事前検証の枠組みを構築。
- － 経営陣は、非定型取引を管理する枠組みについて、その趣旨を踏まえた遵守がなされるような社内文化を形成。
- － フロント部門は、積極的に非定型取引について事前検証・承認を求め、レピュテーション・リスク管理に責任を持つ。

- － 取引の性質、リスク、意思決定過程についての記録の作成
- － 条件付で取引が承認された場合のフォローアップの実施
- － 内部監査部門等による枠組みの独立した検証

また、非定型取引として以下の例示を行っている。

- ・ 特定の会計・開示上の取扱いの達成を主たる目的とする取引（経済実態を反映しない会計上の取扱いを含む）
- ・ 特定の税務上の取扱いの達成を目的とする取引
- ・ 特定の規制・法律上の取扱いの達成を目的とする取引
- ・ 経済実態に何ら貢献せず、取引の器を提供するような取引
- ・ 自己参照型の取引（Transactions with self-referencing features）
- ・ 過度に高収益な取引、収入・手数料体系が不透明な取引
- ・ ある取引の大宗をオフセットするような反対取引（循環的なリスク移転）
- ・ 経済実態が不透明となるような複雑なスキーム
- ・ 取引記録が存在しない取引
- ・ デリバティブを用いた資金調達
- ・ 不透明なレバレッジのかかった取引
- ・ 市場外取引
- ・ バーター取引
- ・ 政治関係者や特定国との関係
- ・ 利益相反取引
- ・ 適合性に問題のある取引
- ・ 会社の名声や顧客関係を損ないかねないあらゆる取引